

新年のご挨拶



明けましておめでとうございます。
昨年はさまざまな場面で県教育センターをご活用いただき、ありがとうございました。本年も昨年以上のご活用をお願いします。

〔教育センター研究発表会〕

現在、県教育センターでは2月14日(水)に開催する長崎県教育センター研究発表会の準備に取り組んでいるところです。今年は3つのセッションに全部で15の発表を計画しています。それぞれのセッションに各校種の発表を配置し、参加される方がより興味関心のある発表に参加できるよう工夫していますので、お気軽にご参加ください。詳細につきましては、配布済みの二次案内でご確認ください。多くの方の参加をお待ちしています。

〔学習指導要領改訂〕

昨年、幼稚園並びに小・中学校(特別支援学校の幼・小・中学部も)の教育要領及び学習指導要領が改訂され、現在は周知・徹底の期間です。次年度、幼稚園は4月から完全実施、小・中学校はそれぞれ平成31・32年度の完全実施に向けた移行期間となります。また、高校と特別支援学校の高等部は今年度末に改訂の予定です。

学習指導要領の改訂に際し、学校や教育を取り巻く環境、課題・問題等が取り沙汰されるとともに、さまざまな用語や言葉を目にするようになりました。さて、皆さんは次の用語等を、日頃どれくらい目にし、内容を理解し、意識しているでしょうか。

○アクティブ・ラーニング

○カリキュラム・マネジメント

○コンピテンシー

○パフォーマンス評価、ポートフォリオ評価

○評価基準、評価規準

○高等学校における通級指導

○メタ認知

○メンター、メンティー

○教員としての資質の向上に関する指標

○主体的・対話的で深い学び

○社会に開かれた教育課程

学習指導要領の改訂に伴い、学校や教育現場に求められるものも変わってきます。そのような状況のなか、私たち教職員は、教育の『不易』と『流行』の部分をしっかり見極め、適切に対応していくことが肝要となります。ぜひ、県教育センターの研修講座等で、さらに学びを深めてみてはいかがでしょうか。

〔お知らせ〕

平成30年度より、本県の【教職員研修計画】が策定され、研修内容が大幅に変更されます。今後、各学校等へ通知される実施要項並びに実施細目等でしっかりと確認をお願いします。

最後になりましたが、新しい年が皆さん方にとって、子ども達にとって、そして学校にとって実り多き素晴らしい年になることを祈念いたしまして、新年のご挨拶いたします。本年も県教育センターをよろしく願います。

